

内閣府懇談会、第二次報告書を取りまとめる

国立公文書館 梅原 康嗣

1. はじめに

平成 18 年 6 月 22 日 (木)、安倍内閣官房長官に提出された、公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会「中間段階における集中管理及び電子媒体による管理・移管・保存に関する報告書」について検討の経過、その主張の視点を紹介することとしたい。

2. 検討の経過

平成 16 年 6 月の第一次報告書で示された提言をもとに、内閣府及び国立公文書館では、平成 17 年 6 月に定型的基準の導入を柱とする移管基準の改定を始めとした具体的な取り組みを進めた。一方、更なる具体化に向けた検討が必要とされた 2 つの課題については、別途検討の場を設けて本格的な検討を行うこととされた。以下の 2 つの研究会である。

(公文書等の中間段階における集中管理の仕組みに関する研究会) 50 音順

氏名	所属	備考
後藤 仁	神奈川大学教授 (元神奈川県立公文書館長)	座長
菅野 育子	愛知淑徳大学文学部教授	
高橋 滋	一橋大学法学部教授	
瀧上 信光	千葉商科大学政策情報学部教授	
富永 一也	沖縄県立公文書館主任専門員	
牧原 出	東北大学法学部助教授	
目加田説子	中央大学総合政策学部教授	

(電子媒体による公文書等の管理・移管・保存のあり方に関する研究会) 50 音順

氏名	所属	備考
縣 公一郎	早稲田大学政治経済学術院教授	
小川千代子	記録管理学会副会長	
杉本 重雄	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授	
三輪真木子	メディア教育開発センター教授	
山田 洋	一橋大学法学部大学院教授	座長
本田 実	内閣府 CIO 補佐官	オブサーバー

両研究会は平成 17 年 5、6 月から計 7 回 (第 3 回が合同) 開催され、平成 18 年 4 月の懇談会に検討結果が報告された。その後、3 回に及ぶ懇談会としての検討がなさ

れたが、2つの異なる重要な課題をどのような視点で具体的解決に向けて推進していくかが論点であった。こうして取りまとめられたのが、第二次報告書である。

3. 第二次報告書のポイント

それぞれ2つの異なる課題に対して研究会からだされた報告を聞いた懇談会委員は、これを単に2つの重ねた報告とするだけでなく、これらに共通する共通の考え方（ダングの串）が何かを議論したものである。そしてそれら議論の中心は、第二次報告書の、基本的な考え方に示されていると考えられる。我が国の公文書等管理の歴史を振り返り、国の「説明責任」を十全に果たしていくために、現用段階から「記録保存型文書管理」の視点を組み込んでいくことが望ましいとの指摘である。これまで諸外国や地方自治体の取組みを参考にし、よりよい我が国の公文書等管理の制度を確立していくための方向性を示したものと見えよう。2つの課題解決に向けた観点を取りまとめれば次のようになる。歴史公文書等の移管・保存・利用を適切なものとするためには非現用段階で行う集中的な事務を前倒しすること、現用文書管理の各府省等の負担を軽減し、取組みの統一性・安定性・効率性等を確保すること、国立公文書館の専門的機能を生かすこと、「移送」概念を導入すること、以上である。今後2つの課題解決にむけて望ましい中・長期的に目指すシステムと当面速やかに実現すべきシステムが提言書では併記される形になっている。これらの事業を推進するに当たって考慮すべき点について「むすび」で触れているが、主張の核心は次の言葉にまとめられている。

公文書等のライフサイクル全体を見通した管理は、「現用」・「非現用」の両段階を通じた「記録保存型文書管理」という視点を鮮明にし、その統一性・安定性・効率性を向上させるだけでなく、国の機関のあり方を全般的により適正かつ効率的で透明性の高いものへと変えていく契機となり、ひいては、よりよい社会の実現につながっていくことが期待できる。特に行政機関については、国民に提供するサービスの向上や国民の期待に応える効率的でスリムな行政の実現を目指す改革の礎ともなり得るであろう。このような取組はいわば次世代への「説明責任」を果たすための「公文書ルネッサンス」ともいえる画期的なものであり、その進展により国の機関における公文書等管理のあり方が21世紀の我が国にふさわしいものとなることを期待したい。

レコードマネジメントとアーカイブズ（マネジメント）を従来までのライフサイクル論で明確に分割せず、諸外国で研究・実践されつつある、レコードキーピング概念が導入されることになるのではないかと考える。これらの実践に向けては大きな課題もあるが、さらに一步でも前に進んで、我が国の公文書管理が、国の機関の職員にとって、さらには現代及び将来の国民にとって有益なものとなるように努めていきたい。